

(仮称)トレジャーキッズしばうら保育園における医療的ケア児の受入れ

集団保育が可能とされた、日常的に医療的ケア※¹が必要なお子さん専用のクラスで受け入れます。クラスには担任の看護師が常駐します。

入園までの流れは本紙の3ページを参照してください。

保育園名	種別	所在地	定員	休園日
(仮称)トレジャーキッズしばうら保育園	私立	港区芝浦4丁目3番27号 カナルサイド高浜1、2、3階	2名	日・祝日・年末年始 ※ ²³

※¹ 医療的ケアとは、「日常生活に必要とされる医療的な生活援助行為」をいいます。

※² 年末年始は12月29日から1月3日までです。

※³ 医療的ケア児の土曜保育の提供はありません。

(1) 対象児童

申込みの前に、お子さんの保育が必要であることの認定（子どものための教育・保育給付認定）を受ける必要があります。申込みができるのは港区民のみです（転入予定の方、港区外の方は申込みができません）。

お子さんの状態によって、対象月齢が下記のとおり異なります。月の初日に入園可能月齢を満たしている場合に入園ができます。

区分	利用できるお子さん
医療的ケア児	満2歳～就学前まで

① 医療的ケア児（医療的ケアの必要なお子さん）

お子さんが、以下の全ての要件に該当する必要があります。

- ・家庭での生活において状態が安定していること。
- ・医療的ケアが日常生活の一部として保護者及びお子さんに定着していること。
また、その（医療）行為によって状態の変化が起こりにくいと主治医に判断されていること。
- ・主治医により集団保育が可能であると認められていること。
- ・体位の変換や移乗等で容態の変化が起こらないこと。

(仮称)トレジャーキッズしばうら保育園で実施可能な医療的ケアは以下のとおりです。

(仮称)トレジャーキッズしばうら保育園で実施可能な医療的ケア
・吸引（鼻腔内・気管カニューレ内） ・経管栄養（チューブ、胃ろう、腸ろう） ・導尿

入園後、医療的ケアがなくなった場合について

医療的ケアの実施の必要がなくなった方は、港区認可保育園等（（仮称）トレジャーキッズしばうら保育園の通常クラス含む）への転園対象となりますので転園の申込みをしてください。転園が決定するまでは、（仮称）トレジャーキッズしばうら保育園（医療的ケア児クラス）に在園が可能です。

（２）保育時間

お子さんの預かり時間については、（安全にお預かりするために）お子さんへの負担を考慮し、主治医からの意見も求め、保護者の方の勤務時間（通勤時間を含む）等、保育を必要とする時間で決定します。具体的な保育時間は入園前の面接で園と調整します。

保育必要量	保育時間
標準時間	7：15～18：15の間で必要な時間
短時間	9：00～17：00の間で必要な時間

※ 土曜保育及び延長保育の提供はありません。

（３）提出書類・提出先

① 提出書類

保育園入園に必要な書類については、「保育園入園のごあんない令和８年度版」の10～11ページに記載する提出書類に加え、以下の書類が必要です。

申込締切日までに全ての書類を揃えて提出してください。書類不足の場合は、受付ができません。

※〔DL〕は区指定の書式です。港区公式ホームページからダウンロードできます。

トップページ > 子育て・教育 > 保育園・幼稚園 > 保育園 > （仮称）トレジャーキッズしばうら保育園（医療的ケア児）の入園のお知らせ

- ・児童状況表〔DL〕
- ・保育活動の目安〔DL〕
- ・同意書〔DL〕
- ・医師の意見書（保育園入園用）〔DL〕
- ・医療的ケア実施申込書〔DL〕
- ・医療的ケアに関する主治医意見書及び指示書〔DL〕

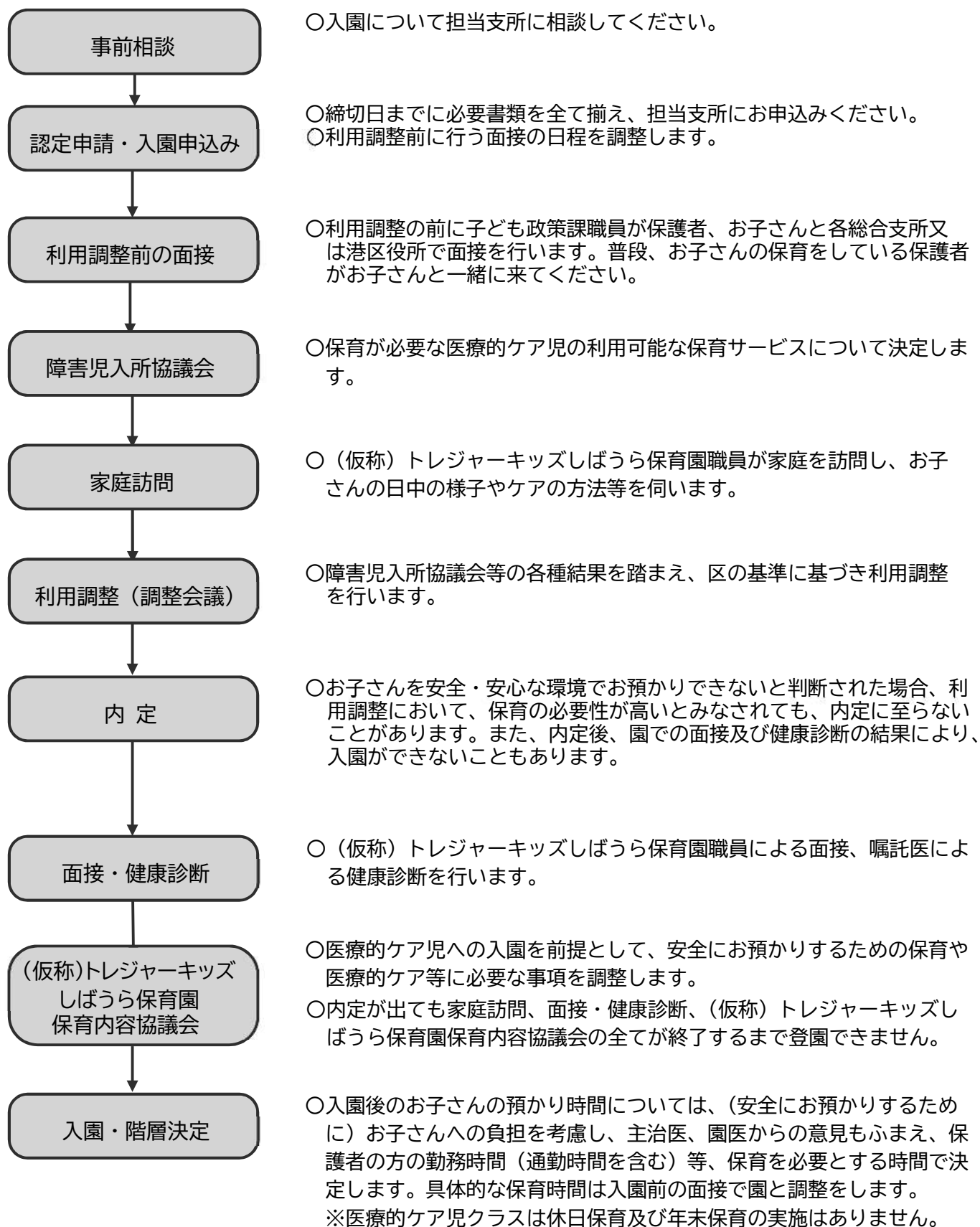


② 提出先

各総合支所区民課保健福祉係

（担当支所は、「保育園入園のごあんない令和８年度版」の表紙にてご確認ください。）

(4) (仮称)トレジャーキッズしばうら保育園（医療的ケア児クラス）入園までの流れ



(5) 申込締切日・結果発表

① 令和8年4月入園の申込みについて

お子さんの誕生日によって、申込受付期間が異なります。注意してください。

(仮称)トレジャーキッズしばうら保育園の医療的ケア児の4月入園の申込みは、入園前の面接や必要な保育サービスの決定に時間を要するため、1次申込みのみとなります。

申込受付期間	結果のお知らせ ※
令和7年10月30日(木) ~ 令和7年11月13日(木) 17時	令和8年1月30日(金)

※ 結果については通知をもって発表に代えます。電話での問合せについては、令和8年2月4日(水)以降に受け付けます。

② 令和8年5月以降入園の申込みについて

入園希望月		申込締切日	結果発表日
令和8年	5月	3月9日(月)	4月17日(金)
	6月	4月3日(金)	5月19日(火)
	7月	5月7日(木)	6月17日(水)
	8月	6月5日(金)	7月16日(木)
	9月	7月3日(金)	8月17日(月)
	10月	8月4日(火)	9月15日(火)
	11月	9月3日(木)	10月16日(金)
	12月	10月5日(月)	11月17日(火)
令和9年	1月	11月5日(木)	12月17日(木)
	2月		
	3月		

（仮称）トレジャーキッズしばうら保育園（医療的ケア児）のよくあるご質問

Q1：郵送での申込みは可能ですか？

A1：郵送での申込みも可能ですが、申込書類を見ながらお子さんの様子をお伺いしたり、利用調整前の面接日程を相談するため、可能な限りお住まいの地区の担当支所で窓口申込みをお願いします。

Q2：給食はどのような内容ですか。

A2：医療的ケアの必要があるお子さんの食事、おやつの提供については、それぞれのお子さんの状態により異なります。お子さんの主治医からの意見書をもとに保護者の方と相談しながら決めていきます。

Q3：医療的ケア児クラスに入園した場合、通常クラスと交流はありますか。

A3：基本的に通常クラスでの保育を予定しています。入園後、お子さんの状態及び医療的ケアの内容に合わせて具体的な活動内容を検討し、実施しています。

Q4：他の認可保育園等に在園しています。途中で医療的ケアが必要になりました。引き続き在籍園での保育は可能でしょうか。

A4：お子さんの状態、医療的ケアの実施内容、保育園の環境など、総合的に見て障害児入所協議会で決定します。在籍園での継続保育、医療的ケア児クラスへの転園など、個別のケースに合わせて判断します。